

平成23年10月4日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後2時0分

○散会時刻 午後3時6分

○場所 全員協議会室

○出席委員（10人）

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員（0人）

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1	調布市議会改革検討代表者会議について……………	1
2	座長あいさつ……………	2
3	今後の進め方等について……………	5
4	議会改革検討案の提出……………	5
5	第2回代表者会議の進め方について……………	16
6	その他……………	18



午後 2 時 0 分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第 1 回調布市議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

日程に入る前に、報道機関より申し出があった場合には、会議中における写真、ビデオカメラの撮影を許可いたしますので、御了承をお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。お手元に配付してあります日程に従いまして、順次進めさせていただきます。進行につきまして、何とぞ御協力をお願いいたします。

日程の 1、調布市議会改革検討代表者会議についてを議題といたします。

本日は、第 1 回代表者会議の開催ということで、まず初めに調布市議会改革検討代表者会議の目的、構成委員、議事運営等について、設置要綱に基づきその概要を説明し、委員の皆様にお手元に配付してあります資料 1 の調布市議会改革検討代表者会議要綱をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

本日開催しております調布市議会改革検討代表者会議は、調布市議会の活性化と市民により開かれた市議会を実現する目的で設置したところであります。調布市議会改革検討代表者会議の所掌事項として、調布市議会の運営全般の改革、改善に必要な事項について調査、検討をいたします。

調布市議会改革検討代表者会議の構成委員は、議長、副議長、議会運営委員会委員長並びに各会派の代表者をもって委員とし、座長は議長である伊藤議長が、副座長としては私が務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

調布市議会改革検討代表者会議は、幹事長会議の例により議事運営を図ってまいるとともに、公開で協議、検討してまいります。

また、一定の協議、検討した事項において、委員の皆様の合意が図られ、なおかつその内容が議会運営委員会に所掌する事項については、当該委員会に報告をしてまいることになっております。この要綱に定めるもののほか、代表者会議について必要な事項については、座長が調布市議会改革検討代表者会議に諮って定めてまいります。

以上、調布市議会改革検討代表者会議の概要を説明させていただきました。

調布市議会改革検討代表者会議の設置内容について御質問等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、調布市議会改革検討代表者会議の設置について御了承をお願いいたします。

続きまして、日程の 2 に移らせていただきます。座長のあいさつです。

ただいま調布市議会改革検討代表者会議の設置に御了承をいただきましたので、改めて座長であります伊藤座長からごあいさつをお願いいたします。伊藤座長。

○伊藤座長

調布市議会改革検討代表者会議の座長として、改めてごあいさつと所信を申し述べさせていただきますと存じます。

まず、この調布市議会改革検討代表者会議が設置された経緯を私から申し上げたいと存じます。

本年4月の調布市議会議員選挙を経て、改選後初めて開会されました第2回調布市議会定例会における幹事長会議において、各幹事長さんから議会改革を検討していきたいとの御提案がございました。早速その場で議会改革を進めるべき確認をいたしたところ、すべての幹事長さんから合意が得られ、この調布市議会改革検討代表者会議を設置することに至ったところでございます。その幹事長会議のメンバーと同じ、本日の調布市議会改革検討代表者会議の委員の皆様の議会改革、改善へかける熱い思いが感じられたところでございます。私も社会状況の変化や、市民の多様な価値観の変化等に対応すべき議会のあり方などを常々考えておったところでございます。

調布市議会の歴史を重ねる中においても、我々の先輩議員の方々も、その時々において議会改革、改善への検討を進めてまいりました。こうした先輩議員の改革、改善についての取り組みにつきましては、評価をさせていただいているところでもございます。

一方、平成12年の地方分権一括法の施行以来、議会の権能も拡充されつつございます。分権改革によって議会の制度的可能性が大きく広がった反面、その任にたえる議会の役割をいま一度考える必要もございます。

また、近時における社会状況や市民の意識、多様な価値観等の変化も見過ごすことができません。こうしたことから、先輩議員の皆様方が長年の市議会運営で積み重ねてこられた先例申し合わせ事項についても、今回の協議、検討の対象にさせていただくこととなりました。

住民が自治体の長及び議会の議員を直接選挙するという二元代表制のもと、調布市民の代表として選ばれている議員と市長は、それぞれが市民の負託にこたえる責務を負っているところでございます。議会は多人数による合議制の機関として、市長は独任制の機関として、それぞれ異なる特性を生かしまして、市民の意思を市政に的確に反映をさせるため、競い合い、協力し合いながら、調布市として最良の意思決定を導く共通の使命が課せられていると思います。

また、市長は執行機関であり、議会は議事機関であるという役割の違いはありますが、

住民の代表機関としては対等な関係にございます。このため、調布市議会は住民自治及び団体自治の原則にのっとり、市民福祉の向上の実現に向け、国や政党等との立場の違いを踏まえて自立し、市長その他の執行機関とは緊張ある関係を保ち、独立、対等の立場において、政策決定並びに市長等の事務の執行について監視、評価を行うとともに、政策立案及び政策提言を行う機関となることが望ましいと考えております。

また、議会はその持てる権能を十分駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く市民に明らかにする責務も有しております。そのため、住民代表である市議会は、住民の意思を正しく酌み上げ、調布市の行財政運営に反映させなければなりません。さらに、議事機関である議会が政策の企画立案機能を果たし、重要施策の企画立案等に議会として主導性を発揮し、住民から頼りにされる存在へみずから変えていかなければならないものとも考えております。

こういった議会の責務を果たすためにも、議会も常に改革、そして改善に取り組まなければなりません。さらに、改革、改善及びその取り組みの検討などについては、継続した取り組みが求められております。また、代表者会議での議論を重ねる中で、議会及び議員の責務等を改めて考える機会にもなればよいとも考えています。

今回、各委員から改革、改善の検討案を提出いただくこととなっております。各委員さんから提案された議会改革に関する御意見などは、最大限それぞれ尊重させていただいて、それを集約して、そして検討、調整を図った上で、私どもの成案として改革案を御提示し、皆様方に御議論をいただきたいと思っています。1回で合意に至らない場合には、また、再度持ち帰り検討することを繰り返し、最終的な案にして御提案していけたらと考えているところでもございます。

また、過去の議会改革協議会では、それぞれ幹事長さんごとに会派の思いを議論する、そういった場所であったと思っています。今回の代表者会議では、委員皆様方からの意見をその場で闘わせるのではなくて、その議論を私たちが受けとめるという作業をいたしたいと思っています。

ですから、最終的に御提案するときは、会派ごとの委員さんですから多少の議論は当然あると思っていますが、基本的には私たち正・副座長に質疑をぶつけていただくことではないかと思っています。そして実施をしていくという、改革を進めていくという運びになるのではないかとも思っています。できましたならば、この代表者会議の設置期間中に実施、方向づけができればとも思っております。

また、具体的な議会改革提案事項において、皆様の合意が得られた事項については、直近の定例会から順次スピード感を持って改革、そして改善事項を実施してまいりたい、こ

のように考えているところでもございます。途中までやって後は投げ出してしまうような結論が出ないことのないように最大限の努力をするので、皆様方の御協力もあわせてお願いを申し上げたいと思います。

以上、代表者会議を始めるに当たり、私の調布市議会改革検討代表者会議に対する所信も含め、ごあいさつといたしました。委員の皆様方から提出される建設的な御意見や今後の御議論を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○川畑副座長

ありがとうございました。続きまして、日程の3、今後の進め方等について、議題といたしたいと思います。

本日、第1回調布市議会改革検討代表者会議では、会議の目的、趣旨等を確認していただき、今後の会議で検討すべき議会改革の提案を各会派から提出していただきます。

それを受けまして、次回、第2回調布市議会改革検討代表者会議では、本日提案していただきました内容につきまして、各会派から提案の説明をしていただきたいと思いますと考えております。

その後、提案を受けました内容につきまして、私ども正・副座長で内容を整理いたしまして、第3回調布市議会改革検討代表者会議以降に正・副座長案として議会改革の取り組み案を提案し、皆様とともに検討、協議してまいりたいと思っております。このような進め方でまいりますので、御了承のほど、よろしく願いいたします。

それでは、日程の4、議会改革検討案の提出に入ります。

早速ではございますが、本日、第1回調布市議会改革検討代表者会議において、各委員から議会改革の検討案の提出をお願いすることになっておりますので、提出をお願いしたいと思っております。

検討案の提出に当たりましては、各委員から議会改革に対する考え方、思いなど、お1人5分以内程度で発言をお願いしたいと思っております。また、4分経過したところで1回ベルが鳴ります。5分で2回ベルが鳴りますので、御協力のほどお願い申し上げます。

なお、発言の際には前の演壇にてお願いし、発言が終わりましたら座長に検討案をお渡しいただきたいと思っております。

それでは、自由民主党創政会の林委員さんからお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。林委員。

○林委員

皆さん、こんにちは。自由民主党創政会を代表いたしまして、幹事長を仰せつかってお

ります私、林明裕でございますが、このような演壇の前で話すのは初めてなもので、なかなかないところもあるわけでございますけども、改めましてよろしく願いいたします。

私ども自由民主党創政会では、今回の議会改革に向けまして、慎重な審議を会派内で繰り返してまいりました。ようやく、きょう午前中に最終的にまとまった案を御提出させていただくところでございますが、今日に至るまで、平成15年の7月から始まりました議会改革協議会、先輩議員もいらっしゃいました。また、私も参加させていただいておりましたけども、この議会改革協議会でなし得た点、またその中で主張したけれども、できなかった点、またその改革協議会の中で反省する点等々を踏まえて、今回の改革案を提出させていただいたところでございます。

先ほど座長からお話ございましたとおり、地方分権一括法の制定に伴って、地方分権の流れが大きく加速してまいりましたけども、一方で地方自治体がどこまでそれにこたえるべく形となっていたのか、また同時に二元代表制の一角でございます地方議会、私どもの議会が、それにこたえるべく責務を果たしてきたのか、そんな自問をしながら今回の改革案も考えさせていただいたところでございます。詳細につきましては、その提案の中で説明をさせていただくところでございますけども、今回、大きくは4つのテーマで改革案を考えさせていただきました。

まずは、開かれた議会のためという点でございます。これは情報公開を初めとする、市民に、いかに私たち市議会が行っていることをオープンにしていくのか、またそれを説明していくのかということにつきまして、4点にわたりまして展開させていただきました。

続いて、大きな2つ目としては、議会の活性化に向けてという点で、大きく2点に分けて提案をさせていただいているところでございます。今、市議会、地方議会にとって正念場を迎えていると思っております。IT化が進む中、また市民が分権社会の中で地方自治体に求めるものが非常に大きくなっていく中で、これにこたえるべく、私どもも時代の要請にこたえていかななくてはならない、そんな思いで、議会の活性化に向けてというテーマで2点を提案させていただいたところでございます。

そして、3点目として、円滑で効率的な議会運営のためという点で提案をさせていただいたところでございます。これについては、今までの先例申し合わせ事項に、言葉は悪いですけども、ある意味、縛られた面もある、これまでの先輩たちが築いてこられたしつかりとした基盤なんですけども、それをさらに温故知新という言葉にあらわされるように、古きを温め、新しきを知る、そんな流れで新しいものをどんどん取り入れながら、この議会の現代の社会に合った形で円滑に運営するための点を提案させていただいたところでご

ざいます。

最後に、4点目として、議会の公正な運営のためという点を提案させていただいたところでございます。これについては、私ども、それぞれ28名の議員は市民の負託を受けて、選挙を経て、この議会に出させていただき、それぞれ発言をさせていただいているところでございますが、その市民の負託をしっかりと果たしていくためという点で、これにこたえるべく、この提案をさせていただいたところでございます。

詳細については、提案、17日に説明をさせていただきたいところでございますけども、現代社会における激動の今の世界の情勢、そして日本の政治の社会の中での地方議会の果たす役割というものをしっかりと考えながら、次代を担う子どもたちのために、しっかりと政治を確立させていきたいという思いで今回の提案をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、林委員、こちらのほうで座長に検討案の提出をお願いいたします。

続きまして、民主・社民の会、井上委員からお願いいたします。井上委員。

○井上委員

改めまして、こんにちは。民主・社民の会幹事長を務めております井上でございます。私たち民主・社民の会の議会改革検討案についてということで、5分以内ということで御説明させていただいてまいります。

私たち民主・社民の会では、この間、長時間にわたり議会改革に向けての協議を行わせていただいていたわけでありましたが、特に、より傍聴の意欲が高まる、そうした議会にしていくべきではないか、こうした話が中心になってきたのではないかというふうに思っております。見てわかりやすい、そして議論をしている内容が興味を持てる、そのような議論の展開を傍聴している方々に対しても我々議会の議員がしっかりと示していかなければいけない。こうした観点から、本会議における質疑について、具体的に3点提案をさせていただく予定となっております。

特に一般質問につきましては、対面式、一問一答形式、そして理事者に対して反問権を与えていく、こうした提案をさせていただく中で、より市民の皆さんが、その議論が具体的にどういう形で行われているのかというのが見ていてわかりやすくなるのではないか、こうした観点からこのような提案をさせていただきます。

また、市長提出議案の上程時質疑における通告制と時間制限の実施についても、現在、時間制限がありませんし、上程時質疑についても通告が特にないという部分がございます

ので、この辺もしっかりと明確にしていく必要があると考えております。

続いて、委員長報告関連ということで、報告については審査結果のみとする、そして委員長報告に対する賛成・反対討論につきましては、時間制限を1分間ということで設けていく、このような提案もさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、議会運営と位置づけについてということでございますが、議会運営委員会は、法令の定めにより準拠し、運営についても議会運営全般を所管事項とする。これは先例申し合わせ事項も含めて議会運営委員会の所管事項としていく、このような提案をさせていただきたいと思っております。

あわせて、議会基本条例を制定するという点で、議会というものが実際どのような形で成り立っているか、あるいはどのような権限を持っているのか、こういった点などにつきましてもしっかりと広く伝えていくということで、条例についても制定をしていきたいという改革案を提出させていただきます。

続きまして、傍聴者への対応についてという点でございますが、委員会傍聴者への対応ということで、現在のところ、傍聴者が多かった場合に、部屋の大きさの部分がございますので、お断りをする例も中にはあったかと思っております。この点について、入り切れなかった傍聴者の方々に対して別室を準備する、あるいはマイクを通して何らかの形で傍聴ができるような仕組みづくりを進めていくという点を提案させていただきます。

あわせて、議会の開会中についてですけれども、予約制の手話通訳、要約筆記、保育施設の整備、こうしたものについても提案をしていきたいと思っております。前回の議会改革の協議会の中でもバリアフリー化については議論が出ておりましたけれども、残念ながら予算との兼ね合いということもあったのかなと思っておりますので、より予算のかからない形の中で、傍聴する皆さんに、より近い議会にしていきたいと思っております。

最後、その他事項といたしましては、議員配付資料の簡素化、そして電子データ化などについて提案をします。また、災害時における議員対応を明確にするための申し合わせ事項についても作成していきたいというふうに提案いたします。議場の開放など、フィルムコミッションなどへ議会の協力をしていくという点を最後、その他事項として御提案をさせていただきたいと思っております。

建設的な議論をこれから委員の皆様方と行わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、井上委員、座長に検討案の提出をお願いいたしま

す。

続きまして、公明党の小林委員さんからお願いいたします。はい、小林委員。

○小林委員

こんにちは。公明党の小林でございます。

今、調布市議会は開かれた議会を目指して、インターネット中継など、議会改革を進めてまいりました。さらに、地域主権確立のために、議会の機能や役割を再検証し、私どもは議会基本条例制定を視野に入れて議会改革に取り組んでいきたい、こういうふうになっているところであります。

今、地方の議会ですまざまな問題点が指摘をされております。特に総与党化して執行機関に対する監視が不十分である。あるいは、議決権の行使も首長の提案を追認する傾向がある。あるいは、一部の自治体において首長と議会の対立が先鋭化して、議員定数や議員報酬の削減などをめぐり紛糾をしている、こういう問題。あるいは、多様な層の幅広い住民の意見を十分に反映できていない。住民との直接対話、あるいは住民参加が不十分である、こういう御指摘があります。

今、私ども、二元代表制における議会の役割を明確にし、その機能を発揮していかなければならないと思っております。名古屋市、あるいは阿久根市を初めとする各市で見られる首長と議会の対立の背景には、議会や議員に対する住民の不信感が存在をしております。住民の信頼を得るためには、議会運営のあり方はもちろん、議員定数や議員報酬の問題等、地方議会みずからが改革に取り組む強い覚悟と行動が必要ではないかと思えます。

そのような中で、私どもはまず議会基本条例の制定を提案させていただきたいと思えます。二元代表制にふさわしい地方議会と首長の関係がチェック・アンド・バランスを堅持し、議会が執行機関の監視機能、そして政策立案機能を発揮できるよう制定するものであります。内容はまた別途。

そして、議会権能の強化ということで、議会の権能を強化するため、議会の招集権を議長にも与えます。原則として通年議会として、専決処分を抑制、議決事件を拡大していきます。あるいは公会計制度の改革等々、しっかりこの辺のところも話し合っていきたいというふうに思えます。あるいは、議会事務局による法務・調査スタッフの拡充など、議会サポート体制を拡充していかなければと考えるところであります。

次に、見える化の推進。今、インターネット中継をしているわけではありますが、議会報告会等々、市民の皆さんのもとへ出向いて報告会をしていかなければと思っております。

次に、住民参加を推進ということで、出前議会、あるいは議会報告会を実施して、住民

の声を聞く機会を確保してまいります。このような形で市民にわかりやすい議会運営、これは先ほど言いました通年議会、あるいは先ほども出ました一問一答、それから市民によく見える議会活動ということで委員会の出前議会、議会報告会、市民が直接参加する機会ということで議会ふれあいミーティング、あるいは先ほど言いました議会の権能強化等々、こういうものを議会基本条例に盛り込みながら進めていくことが、例えばほかの市でトラブルが出ております、どんな首長があらわれるかもしれません。そのときに、やはり市民の代表である議会側がしっかりと首長と対峙していく、このことを基本条例にうたっていかなければいけないというふうに思うところであります。

ただ、だからといって、すぐできるような問題ではありません。しっかりと各議員がこの条例についての研修をしていかなければ、そしてまた、今こちらに書いてありますが、後ほど議長にお渡ししますが、講師を選んで、やはり皆さんが統一した意識を持って進めていく。あるいは市民にアンケート、あるいはパブリックコメント等々を行いながら、特別委員会を設けてしっかりと議論していく。このことから始めていきたいと考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、小林委員、座長にお渡しください。

続きまして、日本共産党、雨宮委員からお願いいたします。

#### ○雨宮委員

日本共産党の雨宮でございます。

これまで3名の代表委員の発言をお聞きいたしまして、おおむね共通している部分が相当あるなという感じを実感いたしました。より立ち入った内容については17日、第2回の代表者会議の中身というか提案を聞いてみないとわかりませんが、おおむね共通項がまとまりつつあるなという印象を受けて、まず3人の御発言を聞かせていただきました。

冒頭の座長あいさつにもありましたように、平成17年度にいわば第1次の議会改革協議会が一定の結果を出しました。以来、既に6年間を経過しているわけですが、この間、さらなる議会改革の声を上げ続けてきたところであります。

6月の改選後、座長の英断と各会派幹事長の議会改革への思いが1つになりまして、このたび議会改革検討代表者会議という形で本日スタートすることになったわけですが、大変感慨深いものがあります。おおむね2年間程度と限られた期限ではありますが、真摯で活発な議論となるよう、みずからも頑張っていきたいと考えているところでございます。

冒頭の座長さんのあいさつの中で、議員と議会の責務、あるいは権能について全面的に展開されたと受けとめております。この中身につきましては私も全面的に賛同できる内容でありまして、今後の代表者会議での検討に当たっては、座長あいさつの内容が十分担保されるような真摯な態度を貫いていきたいと、みずから意を決しているところであります。

さて、地域主権一体改革のもとで、地方自治法の改定などにより、許認可権の大幅な移譲など、今後、地方議会や地方自治体議員に課せられる権能と役割が抜本的、飛躍的に大きくなることは避けて通れない事態となりつつあると思います。さらに立法法務、条例の制定、あるいは改廃であります。これについても従来をはるかに上回る権能と力量が議員と議会に求められることもまた必至であります。そこで、今般の議会改革に当たりましては、こうした社会状況の変化に即した認識を28人の議員がお互いに共有し、そのもとに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

今回の議会改革の提案に当たりまして、日本共産党は、前回冒頭に紹介いたしました議会改革協議会のまとめという成果物を1つの参考としながら、今日の状況にふさわしい事項を検討、加味した上で、以下の事項について議会改革検討代表者会議に提案したいと考えております。

提案理由に係る詳細な説明につきましては、10月17日に予定されております第2回議会改革検討代表者会議に譲ることといたしますけれども、本日は提案の概略、概要について若干発言しておきたいと考えます。

提案の主な内容は4つの骨格の要素から成っております。すなわち第1は、調布市議会の本来的なあり方や機能、あるいは議員としてのあり方などの基本的な事項を定める議会基本条例の制定に関すること。骨格の2つ目は、議会としての基本的なあり方や議案の審議などについての改善、変更などであります。第3に、市民により開かれた議会へと発展させるために、公開方法に関する事項について。そして最後、第4点目は、一連の議会改革を進める上でサポート役としての議会事務局の体制にかかわる内容となっているものであります。

以上が提案の概略であります。二元代表制の一翼を担う調布市議会がその役割を果たすことができるか否かは、まさに今般の議会改革の成否にかかっていると思います。

時間が来ましたので、しり切れですが、大体すべては述べましたので、これで終わります。

○川畑副座長

ありがとうございました。雨宮委員、座長のほうに提出をお願いします。

続きまして、みんなの党調布の高橋委員からお願いします。高橋委員。

○高橋委員

皆さん、こんにちは。みんなの党調布代表の高橋でございます。

まずは、今回このような機会を設けていただきました議長、副議長に敬意を表するとともに、感謝申し上げたいと思います。今回、この会議の目的、1つには、市議会自体の活性化、そして2つ目に、市民により開かれた市議会へということだと理解して御提案させていただこうと思います。

我が会派、みんなの党調布は、今、全くの新人の私、高橋と、市役所経験もあり議員経験もあり民間経験もあるという雨宮議員、この2名で頑張っておるところでございます。私、新人だからこそ見える視点、それから行政の業務を肌感覚で理解している雨宮議員、そして民間企業での経験を持つこの2人の視点で見た議会の今感じている違和感とか課題、こういったものを実は常々語り合っております。今回も提案に当たりまして激論を交わして、きょうこちらに御提案させていただくということでございます。

今回はこの2人の視点でもって、調布市議会の議会改革を進めるに当たっての御提案、今、調布の市議会が、今回改革の目的として議長がお示ししていただきましたように、二元代表制の一翼を担う市議会としての市民との情報共有、市民への説明責任、こういう面が、今、大きな課題になっているのではないのでしょうか。まずは議会が、そしてその議員が一体どんな活動をしているのか、これを市民の目に見える形にしていかなければならないんだろうというふうに思っております。議会の透明性をより高めることを目標として追求することにより、今回の目的の1つである市民により開かれた議会へということを実現し、その過程、プロセスにおいて、もう1つの目的である議会自体の活性化、言いかえれば議会運営のあり方、施策等についてもおのずと見えてくるのではないかというふうに考えました。この2つを達成することが公開性、公共性、信頼性など、民主主義の基本的な価値の実現にもつながるものと考えております。

そこで、今回、我々みんなの党調布が提案する議会改革のテーマは大きく分けて5点です。先に御提案いただいた皆様と重複する部分もありますが、そのポイントだけ5点申し上げておきたいと思います。

まずその1、よりわかりやすい本会議へ。残念ながら、今のままの状態で本会議を幾ら公開し透明性を高めたところで、一般市民の方々にはなかなか理解していただけないだろうというふうに考えています。傍聴した市民、それからネット中継をモニターしてくれた市民の方々から言われました。何を議論しているのかわからない。もっと市民にわかりやすい議会運営の工夫が必要だというふうに感じております。

そして2つ目、より市民に近づき、関心を持っていただける議会へ。わかりやすい議会

運営と申し上げましたけども、それとあわせて、実はそれ以前に必要なことがあるんじゃないでしょうか。それは、市民の皆さんに議会にもっと関心を持っていただくこと。そんな議会と市民との接点をふやす、そういった工夫を考えてみました。

そして3つ目、より広く、より丁寧な広報活動。時代はどんどん進化しています。市民の価値観もかなり多様化してきています。今、議会はいろんな形で公開を図られておりますけども、その手法も大きく見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

そして4つ目、議会活動の効率化、そして進化です。情報化社会の中で生活している市民の皆さんからすると、市議会や行政の今の業務の進め方は、残念ながら、まだまだ無駄が多く見られると感じられます。

その5、より深い議論、審議力の向上、そして提案、提言力アップを実現できる議会へ。私たち議会議員は、行政側の多岐にわたる事業をもっともっと深く理解し、それらを厳しくチェックできる視点を今以上に多分求められてくるんだろうというふうに思っています。さらには、それらの業務の効率化、高度化を常に追求していく視点を養い、身につけておく必要があると思います。

以上でございます。

最後に一言だけ、ごめんなさい。市民に開かれた市議会をより追求していくことによってこれらを実現し、次回の具体的な提案に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○川畑副座長

それでは、高橋委員、座長のほうに提出をお願いします。

続きまして、元気派市民の会、大河委員からお願いいたします。大河委員。

○大河委員

皆様、こんにちは。元気派市民の会の大河でございます。

元気派市民の会というのは、1995年に市民が主役のまちづくりということをもットーにいたしまして議会内に元気派市民の会というものを結成いたしまして、一貫して市民のための市議会ということを訴えてまいりました。1997年には、議会が市民に身近な機関として理解されるための議会のホームページの開設ですとか、傍聴者の車いすの対応とか、いろんな点を提案してきましたが、先ほども皆さんお話がありますように、2004年、議会改革協議会におきまして、さまざまな会派の皆様とともに議会改革に努めてまいりました。

それから、今、座長がお話しされたように、新しい時代、地方自治の時代を迎え、今、議会が求められているものも大きく変わってきたというふうに私たちも考えております。やはり毎日、国関連のニュースを見ておりますけれども、身近な意思を決定する地方議会

に対しての関心が、市民の皆さんから迫ってくるのが少ないように思います。やはり政治が市民に近づいていく、このことこそ今求められているのではないかと思います。

地方自治法の改正の動きの中で、許認可権というものも地方自治体、基礎自治体に多くおいてまいります。私たち議員というものも地方主権の中で求められているもの、自分たちのまちのことは自分たちで決めていくという自治、この視点からの議会改革、こういったことが大変重要になってくるというふうに私は考えております。

そして、先ほども出ておりますように二元代表制、市長も私たちも市民の皆様から直接選ばれております。そして、チェック・アンド・バランスという話がありましたが、行政をチェックする機関としての機能の充実、こういうことも大変重要になってくると考えております。

したがいまして、先ほども提案がありましたように、私も議会を議長が招集し、そして、その中で議員同士がしっかり自由討議をし、合意形成を図っていく、そういう活性化した議会のありようについて提案をしていきたいと思っております。したがいまして、委員会のありよう、そういったことも含め、細かくは17日に提案をしていくつもりでおります。

また、許認可権のお話もいたしました。議員はこれからはさまざまな条例、政策提案も必要ですので、調査研究の機能を果たすための学習や研さんの場が必要になってきますので、機関としてもそのことに積極的に取り組むこと、そして、それをフォローする議会事務局のあり方の充実、こういった点についてもお話をし、提案をしていきたいというふうに考えております。

そして、何よりも市民のための議会でありますから、市民によく見える、市民の参加を得ながら意思決定をしていくことに対しての改革ということが求められているというふうに思います。以前から土日、夜間の議会の提案もしてきましたが、今求められている議会報告会、あるいはこれから始まる総合計画に対して、議会としてどうするのかということに対してのありようについても考えていかなければならないと思っております。

さまざま検討していく中で、やはり議会は本来どうあるべきかという議会の基本的な考え方の原則として議会基本条例、このことをもって議会が皆さんに対してどんな仕事をやる場所であるか、こういったことをきちんと説明ができるように、その際も、市民のための議会でありますから、市民の皆様の参画を得ながら、しっかりとしたプロセスを経て議会基本条例をしっかりと作り、それに沿った議会運営をしていくように考えていきたいと思っております。

最後になりますが、議会制民主主義の考え方の立場から、やはり従来どおり、ぜひとも少数会派の意見を尊重するこれまでの議会運営を切に願ひまして、皆様への元気派市民の

会の今後の議会改革の考え方のお話とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○川畑副座長

ありがとうございました。そのまま、座長へ提出をお願いします。

続きまして、生活者ネットワークのドゥマンジュ委員からお願いいたします。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

皆さん、こんにちは。生活者ネットワークのドゥマンジュ恭子です。

生活者ネットワークの目指す議会改革の大きな目的の1つ、それは情報公開を進めて市民に開かれた議会にしていくことです。生活者ネットワークは、自分たちの暮らすまちをよりよく変えていくために、普通の市民を議会に送り出し、市民の政治意識を育てて、まちづくりの大事なことは市民が決める、市民自治を進めることを目指しています。実際に私も議員として議会の一端を担うようになって、改めて議会での議決が私たちの生活と密接に関係していることを日々実感しています。

しかし、残念なことに現在の議会のあり方では、多くの市民に興味、関心を持ってもらうことが難しい現状があります。議会のことはよくわからない、議員はちゃんと仕事をしているのか、だれが議員になっても同じではというように、市民から議会の役割や存在意義が認知しにくくなっていることは、この4月に行われた市議会議員選挙の投票率が約45%と、有権者の半数にも満たない人にしか関心を持ってもらっていないという事実からも明らかです。このことを議会として重く受けとめ、改めて議会改革の必然性を確認しなければなりません。ですから、議会改革を通してわかりやすい議会を目指し、今まで議会との間につながりがなかった人たちへの新たなアプローチをすることが重要なことになると考えます。

そして、議員個々にではなく、議会という機関として、地域に出かけて議会報告会を開催したり、障害のある人たちの議会での傍聴も可能にしていかなければなりません。また、定期的に議会として市民と対話する機会を設けて、市民の政治意識を育てるとともに、市民が期待する議会像をしっかりと把握し、議会の常識が社会の常識とかけ離れることのないような議会にしていくことが求められます。

そして、もう1つの重要な議会改革の柱は、議会基本条例の策定です。ことし8月の時点では、全国1,692議会のうち約57パーセントの議会が議会改革に取り組み、議会基本条例は200以上の自治体で制定されています。議会改革に思いのある議員が、だれでも参加できる協議の場をつくり、先進自治体の調査や講師による研修や学習会を経て、議員間の

議論を積み上げて、パブリックコメントや直接対話を通して市民がどんな議会を求めているのかといった意見も反映して、調布市としての議会基本条例を策定することが必要です。この条例策定過程を通して議会と市民の双方に新たな発見や刺激がもたらされ、議会の活性化が進むことが期待されます。

地方自治法が改正され、自治体が独自に決めていかなければならないことがこれまで以上にふえてくることが予想されます。それに伴って、行政のチェック機関としての議会の責任もより重いものになってきます。自治体の意思決定機関としての議会で、多様な市民の意見を反映して活動していくのが議員のミッションであるという認識に立つならば、少数派意見の尊重も保障される中での議員間の自由な討議も、また必然となってくると考えます。

そのほかにも議会改革に向けての提案があります。それは17日に行われるプレゼンテーションの場で行いたいと考えます。

以上が、大まかですが、生活者ネットワークの目指す議会改革のことでした。どうもありがとうございました。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、ドゥマンジュ委員、座長に検討案の提出をお願いします。

ありがとうございました。これですべての委員さんから検討案の提出をしていただきました。また、あわせて皆様方委員の議会改革への考え等も発表していただきました。皆様方の議会改革にかける思いなど、本日、第1回調布市議会改革検討代表者会議で共有されたことと思います。今後は、本日皆様からのお考え等を踏まえて今後の検討、協議に臨みたいと思っております。

それでは、先ほど今後の会議の進め方について御了承いただきました。本日提案された議会改革の具体的な内容を次回開催いたします第2回調布市議会改革検討代表者会議で、それぞれの皆さんから提案説明をいただくことになっております。その方法について確認をしたいと思います。

日程の5、第2回調布市議会改革検討代表者会議の進め方についてを議題といたします。

第2回調布市議会改革検討代表者会議は、10月17日月曜日、午前10時から開催いたします。第2回の会議の主な議題は、本日提出された議会改革検討案について、各委員からお1人20分以内で提案説明をお願いいたします。

第2回調布市議会改革検討代表者会議の進め方について、そのほか質問等がございましたらお受けいたします。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

2つありまして、1つは、プレゼンテーションという言い方がされているようですが、具体的なイメージとして、どのような形なり構成を考えていらっしゃるのかという点が1点。

それから、2点目は、これは本当につまらない話なんですけど、きょう5分以内でしゃべれると思っていたんですが、見事に外しましたんで、次は、20分という結構長いのか短いのかよくわからないんですね。それで、これはできればの話でいいんですが、カウントダウンタイマーじゃないけれども、要するに目に見える形でちょっと何か工夫ができないかどうか。これはだだみみたいな話なんですけど。

○川畑副座長

今の2点で。はい、伊藤座長。

○伊藤座長

雨宮委員からのお尋ねですけれども、まず1点目ですが、10月17日に予定されております、それぞれの改革案なるものの説明をいただくという、横文字で言うとプレゼンテーションということになるんでしょうけれども、基本的には、この改革はこのような思いで提案をしたいんだと。ついては、皆さんの御理解と御協力をいただきながら、ぜひとも改革に向けて実施をするために、前へ一歩みんなで進みましょう、こんなことをお訴えいただく機会だというふうに理解をしていただければ、それぞれの項目に分けて説明を含めてお話をいただきたい。こんなふうな思いでいます。

もう一点の、機械的なことでありますので、これは事務局のほうでそういった道具といましようか、あるんでしょうか。

○川畑副座長

はい、次長。

○小林事務局次長

ちょっと庁内を探してみたいと思いますが、もしなければ、カウントダウンのカンペ等を用意するような形での対応もちょうと考えてみたいと思います。

以上でございます。

○雨宮委員

要するに、訴えだというお話だった。1点目のね。例えば、きょうの場合、私なんか10ポイントの原稿というか、しゃべる内容で用意したんですよ。17日に具体的に提案する中身を皆さんに例えば絵柄とか文字で見てもらいたいというふうなことについては、対応できるんでしょうか。

○伊藤座長

機械的に、例えばパソコンを通じてパワーポイントを使って映像を出すという、もしくは、以前からある、紙を差すと出るプロジェクタータイプ、幾つかのツールを用意したいと思っております、事前にどういうものを使いたいということは事務局と打ち合わせをしていただきながら、当日を迎えていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○雨宮委員

では、それは個々の対応ということでいいんですね。確認したいと思います。

○伊藤座長

それでは、それは個々にどういう機材を使いたいということは事務局のほうに申告をお願いしたい。当日持ってきて、これでやってくれというのはちょっと御勘弁いただきたいということをお願いしておきます。

○川畑副座長

よろしいでしょうか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかに御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次回、第2回調布市議会改革検討代表者会議の進め方について御了承をお願いいたします。

最後となりましたが、次回以降の日程を改めて確認させていただきます。

次回、第2回調布市議会改革検討代表者会議は、10月17日月曜、午前10時から、同じ場所、ここ、全員協議会室で開催いたします。

また、第3回調布市議会改革検討代表者会議は、11月17日木曜日、午後2時から、同じくこの場所、全員協議会室で開催いたします。よろしくお願いたします。

ここで座長から発言がございます。座長。

○伊藤座長

本日は、それぞれの会派から改革案を慎重な御議論の中からまとめられて、そして提出をいただきました。つきましては17日に、先ほど質問の中にもお答えを多少しましたけれども、それぞれの思いを私どもにぶつけていただきたい、または各委員さんにもその旨、

心に響くような、そんな思いをお訴えいただければというふうにも思っています。

この皆さんから提案いただいたものを、ストレートに皆さんで御議論いただくということではありません。そのいただいたものを私たち正・副座長がいただきながら、中身を検討し、そしてそれをベストミックスしたものを改めて提案するという運びになることも、以前からお話ししているとおりでございます。ぜひとも17日に向けて皆様方の活発なプレゼンテーションができますように、心からお願いしたいと思っています。

そして、11月17日から私どもが提案した案件を皆様で本格的に御議論いただく。委員さん同士での活発な御意見を交わし、そして正・副座長にも意見を求めるという、このことを進めながら、最短ではこの第4回定例会から例えば改革が進むものもあろうかとも思っております。

そうしたことを一つ一つ、きょうの委員さんには当然御理解いただいていると思えますけれども、きょうは多くの傍聴の皆さんもおいでいただきました。そうした方々にもこの流れを御理解しておいていただきませんかと何が改革かわかりませんので、そうした情報を公開する、そして流れを理解していただくこと、これがまず改革のスタートでもあろうと思っておりますので、まず皆さんの御発言をきょうは十分に聞かせていただきました。今後の参考にさせていただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました日程は終了いたしました。委員の皆様からそのほかに質問がございますでしょうか。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

きょう、口頭で7会派からの提案をいただいたわけですがけれども、これのこの後の処理の仕方としては、例えば生の提案内容を資料として配付していただくようなことは考えられているのか。――違う。それは17日以降だ。17日以降ね。その辺はどういうふうに処理されるのでしょうか。

○川畑副座長

伊藤座長。

○伊藤座長

今ここで決定した話としては受けとめてほしくないなとも思っていますが、現実的に私どもでベストミックスをした提案をするというふうに御案内をしておりますので、もともとの要求がこういう形だったんだ、しかし、こういう形にしましたよというようなことが、

可能性があれば、それはよろしいかと思えます。

ただ、案件によっては、このことはベストミックスしたものだけを御提案するというこ  
とも、可能性が中にはあるのではないかと。まだ全部を私は把握しておりませんので、そ  
の辺の濁した物の言い方しかできませんけれども、現段階では御理解いただきたいなとい  
うふうに思います。

○雨宮委員

これは意見にしておきますけれども、具体的には17日に、もうきょう文書で出たわけだ  
から、正・副座長のほうで調整というか検討してベストミックスとといった形にまとめてい  
ただくのは、それはそれで一向に異存ないんですが、やっぱり案件によっては事実上のブ  
ラックボックスだということはちょっとまずいんじゃないかなという印象を私は持ってい  
ます。

生の提案内容をやっぱり把握した上で、それがどういう検討過程を経て座長のまとめる  
ベストミックスなるものに収れんされていったかという過程がわからないと、ある意味で  
結論だけ出てきちゃうと、そこに向けた正・副座長さんたちの思いだとか、どうしてこう  
いう結論になったのかということもやっぱり我々としては把握しておかないと、態度を決  
めかねるという要素も多分にあると思っていますので、まだ時間はありますので、十分そ  
の辺も考慮した検討をお願いしたいという意見で。

○川畑副座長

意見をお伺いいたしました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ほかになければ、第1回調布市議会改革検討代表者会議を終了いたします。お疲れさま  
でございました。

なお、傍聴の皆様には、感想などがありましたら御配付してあります用紙に記入の上、  
事務局まで提出していただければと思っております。本日はお疲れさまでございました。  
ありがとうございました。

午後3時6分 散会